

保護者 様

令和6年2月1日  
山武市教育委員会

### 小中学校教員の働き方改革の推進について

晩冬の候、保護者の皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、このことについて、市内小中学校では下記のとおり取組を進めてまいりますので、保護者の皆様の御理解をお願いいたします。

#### 記

##### 1 目的

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、子供たちに効果的な教育活動を行うことができるようにする。

##### 2 教員の勤務の現状

教員の勤務時間は、法令で1日につき7時間45分と定められておりますが、依然として長時間勤務をする教員が多いのが実態です。国の調査によれば、国の指針で定める時間外勤務の上限（月45時間）を超えて勤務をする教員の割合は、小学校教諭64.5%、中学校教諭77.1%です。国が示す過労死ライン（月の残業80時間以上）を超えて勤務をする教員の割合は小学校教諭14.2%、中学校教諭36.6%でした。本市においても同様の傾向がみられます。教員の働き方の改善が急務となっております。

##### 3 教育委員会と学校の取組

教員の勤務時間管理及び健康管理の責任を有する校長と業務全般を管理する教育委員会は、授業の計画や行事の準備等、学校全体の教育計画の見直し等について対応を進めてまいります。

###### 【取組例】

- ・5時間授業後に下校する日を増やす。
- ・行事の準備時間の削減等を図る。
- ・教員以外の人材活用を図る。 等

##### 4 保護者の皆様へのお願い

教員が教員でなければできない業務に集中して、子供たちに主体的で想像力豊かに次世代を生きる力を育てるためには、学校・家庭・地域の連携や学校の働き方改革が必要です。学校の業務優先順位を踏まえた精選・見直しや教員と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等について、皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

##### 5 その他

文部科学大臣メッセージを添付しましたので、併せて御確認ください。

## 文部科学大臣メッセージ

### ～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするは待たないでいるため、直ちにできることに関し、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

#### 1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

#### 2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長であり服務を監督する各教育委員会であるということ、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思います。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いします。

#### 3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年（2023年）8月29日

文部科学大臣 永岡 桂子